

令和7年1月31日

私学助成幼稚園補足給付事業対象  
私学助成幼稚園 御中

横浜市こども青少年局  
保育・教育給付課

補足給付費 請求スケジュールについて  
(令和6年9月～令和7年3月分)【ご連絡】

日頃より私学助成幼稚園補足給付事業にご協力いただき、誠にありがとうございます。

令和6年9月～令和7年3月分の補足給付費の請求については、以下のスケジュールのとおり実施いたします。なお、令和6年9月～令和7年3月までの期間に、貴園に横浜市民かつ副食費補助対象の児童が在籍していない場合はご対応いただく必要はございません。

1 提出書類

- (1) 副食費の徴収に係る補足給付費助成請求書
  - (2) 副食費の徴収に係る補足給付費助成対象児童実績報告書
  - (3) 副食費の徴収にかかる補足給付確認書<sup>※1</sup>
- (※1：認定保護者自署が必要です。保護者の印鑑は不要です。)

補足給付事業担当から園へ  
給食費・副食費・補足給付額、認定保護者自書欄以外は印字済<sup>※2</sup>の(1)～(3)を送付します。  
(2月20日(木)発送予定)

園に届きましたら  
(1)～(3)に給食費・副食費・補足給付額を記入し、認定保護者に自署をいただき、以下の提出先へご提出ください。

※2：請求書・実績報告書・確認書に印字済の項目

施設名称(園名)・施設(園)所在地・施設長(園長)氏名・設置者名・設置者住所・代表者職氏名  
／振込先口座／認定保護者名・対象児童名・対象児童生年月日・給付対象月／実績報告書・確認書の日にち

- ・実績報告書、確認書の対象児童について  
2月12日時点の契約児童情報をもとに記載しています。  
それ以降に追加された児童がいる場合は、ご連絡ください。  
その児童を追加した書類を改めて送付いたします。

2 提出先 ※郵便料金が不足している事がありますので、郵便料金にはお気を付けください。

〒231-0015

横浜市中区尾上町1-8 関内新井ビル9階

横浜市こども青少年局保育・教育給付課 私学助成幼稚園 補足給付事業担当

お問合せ先 TEL：045-671-0233

3 スケジュール(予定)

期日	内容	
2月20日(木)	請求書、実績報告書、確認書、対象児童内訳を送付	(市→園)
3月31日(月) 必着	請求書、実績報告書、確認書に記入し提出	(園→市)
5月上旬～中旬	請求書に記載された口座にお振込み	(市→園)

#### 4 請求書類のエクセルデータ、園情報について

##### (1) 請求書類のエクセルデータについて

請求書類について、エクセルデータでの入力・送付をご希望の場合は2月14日(金)までに、以下の項目をご連絡ください。

##### 《入力例》

ご連絡先アドレス：[kd-fukushoku@city.yokohama.lg.jp](mailto:kd-fukushoku@city.yokohama.lg.jp)  
件名：【園名】【補足給付】請求書類エクセル送付希望  
本文：①エクセルデータの送付を希望します。  
②送付先のメールアドレス  
③園名  
④ご担当者様のお名前  
⑤ご連絡先お電話番号

##### (2) 代表者職、氏名や振込先口座等の園情報について

前回請求時から変更がある場合は2月14日(金)までに、ご連絡をください。

##### 《入力例》

ご連絡先アドレス：[kd-fukushoku@city.yokohama.lg.jp](mailto:kd-fukushoku@city.yokohama.lg.jp)  
件名：【園名】【補足給付】園情報の変更  
本文：①変更事項：例) 理事長〇〇→理事長▲▲  
②園名  
③ご担当者様のお名前  
④ご連絡先お電話番号

横浜市こども青少年局保育・教育給付課  
私学助成幼稚園 補足給付事業担当  
平野・種石・渡邊・藤村  
TEL：045-671-0233